



1枚に切り取る医療界の2週間

Medical management support by astellas

2021年11月9日号

## かかりつけ医の「地域包括診療」の対象にCKD等も? ~中医協で議論

《背景》 中央社会保険医療協議会の2022年度診療報酬改定に向けた議論で、かかりつけ医が慢性腎臓病(CKD)や心不全の管理において役割を果たすことが求められているの踏まえ、地域包括診療料と再診料の地域包括診療加算の評価の在り方をどう考えるか、といったことが論点に挙げられた。

《解説》 かかりつけ医機能の評価の一環で設けられた地域包括診療料・地域包括診療加算は、近年、施設基準の届け出数・算定回数とも横ばい状況にあります。また、中医協の調査では、届け出ていない理由は、「施設基準を満たすことが困難」という回答が最も多く、それに次ぐのは「算定対象となる患者がいらない・少ないから」であることなどが把握されています。そうした中、CKDや心不全について、かかりつけ医が専門医と連携しながら、基礎疾患に対する治療や悪化予防などの管理を担うことが求められているなどの課題を踏まえ、地域包括診療料・診療加算の評価の在り方をどのように考えるか、といったことが論点の一つに挙がりました。

### ◎かかりつけ医機能の評価に関連したCKD等への対応に係る議論のイメージ

**地域包括診療料** (診療所と許可病床数  
200床未満の病院)

**地域包括診療加算** (診療所)

算定対象患者(疾患)

高血圧症  
糖尿病  
脂質異常症  
認知症

これらのうち2つ以上の疾患(疑いは除く)を有する患者

■近年、届出医療機関数・算定回数とも横ばいの状況。

■届け出ていない理由として「算定対象となる患者がいらない・少ない」と回答している施設が一定程度存在。

対象疾患? 慢性腎臓病(CKD)や心不全 (追加?)

かかりつけ医が専門医と連携しながら、基礎疾患に対する治療や悪化の予防等の管理を行うことが求められている。

※中央社会保険医療協議会総会(2021年10月20日)の資料「外来(その2)」(<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000845311.pdf>)に基づいて、医療総研(株)加工・作成。

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都渋谷区渋谷1-7-5 青山セブンハイツ 8F 〒151-0002

TEL. 03-6451-1617